

JICA-CM4TIP 通信

No.4/2015.7.29

- タイ-ラオス国境地域 MDT 強化ワークショップ
- ラオス・チャンパサック県の人身取引対策状況
- プロジェクト CP 紹介
- 2015 人身取引レポート

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、の支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。

CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。
詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

タイ-ラオス国境地域 MDT*1 強化 ワークショップ@ウボンラチャタニ

7月7~9日にかけて、ラオスと国境で接しているタイのウボンラチャタニ県でラオス側チャンパサック県の MDT も招いて MDT 強化研修を開催しました。今回の JICA プロジェクトでの初の国境地域 MDT 研修の様とラオス側の人身取引状況と関係 NGO の情報をお伝えします。

当プロジェクトではタイ国内だけでなくラオスやミャンマーなど国境を接する地域での人身取引状況を改善するために、MDT の強化を行なっています。ウボンラチャタニ県はラオスのチャンパサック県と国境を接しているため対象地域として選定されました。今回の研修は、ウボンラチャタニとチャンパサックの両県で活動している国際 NGO の Alliance Anti-Traffic (AAT) との共催という形でラオス側の MDT メンバー等を招いてウボンラチャタニで開催しました。

今回の研修の目的は、タイ-ラオス国境地域 MDTs の能力強化と両 MDT 相互のネットワーク構築ということでした。タイ側はウボンラチャタニ県 MSDHS 事務所*2 及び短期保護施設や、労働事務所、入管や警察といった MDT メンバーに加え、国境 4 郡の副郡長と NGO や市民グループも参加し 23 名、ラオス側も関連機関と村長など 11 名が参加しました。

東北タイとラオスは同じ言葉を使うので、通訳は必要がないということでしたが、実際に研修を行うと、タイ側がラオス側の言っていることを理解できない場面が多々あり、AAT の職員が通訳することを求められました。今回の研修を通して、分かったことは、ラオス側参加者の多くが人身取引対

策業務の経験が少ないということです。最終日にラオス側は、「ラオスには MDT があるものの、各機関が何をしているかよく分からない」「MDT の調整役がいるべきだ」などの意見が出ていました。

また、ラオス側とタイ側で共通して指摘されたのは、「人身取引対策に関与している特定機関だけではなく、国境地域の郡長や村長などがもっと人身取引について知識をもつべきだ」ということでした。研修を通しての人的交流ネットワーク作りについては肯定的な意見が多く、今後も情報交換や意見交換を通して交流を深めていきたいとのことでした。まだ第 2 回の研修も計画していますので、改善していきたいと思います。

研修の後にはラオス側国境地点に設置された AAT の支援する健康相談室を参加者全員で訪問しそこの活動について話を聞きました。



相談室 (左) と健康チェック (奥) で国境で返送された人が人身取引かを見分ける



ウボンラチャタニのワークショップ参加者と県副知事(中央)



ラオス及びチャンパサック県、ウボンラチャタニ県位置図
(出典 : openstreetmap.org に加筆)

ラオスの人身取引状況と VFI

ラオスは北は中国、ミャンマーと接し、西はタイ、東はベトナム、南はカンボジアと接している人口 660 万人の小さな国です。

ラオスでも人身取引が行われており、ラオスの女性や子どもがタイや中国をはじめとする国々で人身取引被害者となっています。

被害の形態は強制売春、強制家事労働 (メイド)、強制漁船員、強制農業労働などです。ラオス人の人身取引被害者の 60% は 12-18 歳の女子です。2013 年のタイのシエルトアで人身取引被害者として保護されたラオス人は 105 人ですが、その内の 83% が 18 歳未満の女子です。(次頁につづく)

注 *1: MDT とは人身取引被害者保護・自立支援にかかわる多分野協働チーム (Multi Disciplinary Team)

*2: 社会開発・人間の安全保障省 (Ministry of Social Development and Human Security) の県事務所。県庁の社会福祉課のようなもの。



人身取引レポート 2015

- タイは 2014 年に引き続き Tier 3
- メコン地域のベトナムは Tier 2、ミャンマー、ラオス、カンボジア、中国は Tier 2 Watch List(監視国)
- タイ・メディアではトップニュースに

当プロジェクトはラオスのホーク県とチャンパサック県をプロジェクト対象地域と選定して、人身取引対策の強化を行なっています。

そして今回は、研修の後チャンパサック県で活動を行っている Village Focus International(VFI)という NGO を訪問しました。

VFI は 2000 年にラオスで設立された国際 NGO です。VFI はチャンパサック県においては、同県中心地のパクセにドロップインセンターとパクセ郊外に人身取引被害者のためのシェルターを運営しています。ドロップインセンターでは、タイから不法移住労働者として強制送還されたものの、人身取引被害に遭ったと思われる人々に対する支援を行っています。

例えば、ラオスの国境警察が、タイから強制送還されてきたラオス人の中で、被害者かもしれないと思った場合、VFI のドロップインセンターに連絡があり、スタッフが国境まで迎えに行きます。そして、センターで必要最低限の物資を渡し、面談を行い、支援の必要性を確認します。

必要とあれば、ドロップインセンターで寝泊まりすることもできます。面談をしていく中で、中長期の支援が必要であると認識された場合、シェルターに移動します。

シェルターには 2 週間から 2 年滞在でき、2008 年以來 256 人がシェルターで医療支援、教育支援、職業訓練など受けた女性が 256 人います。

現在のところ、入居可能者は女性のみですが、ドロップインセンターは男性も保護しています。ラオスの場合、人身取引被害者のアフターケアに関しては NGO が大きな役目を担っているのが現状です。VFI とは今後、国境での活動や人身取引被害者の社会復帰支援活動において協力していきたいと思っております。

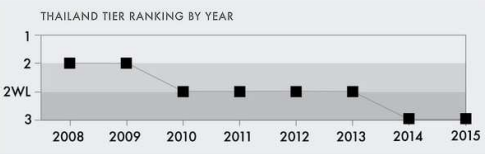
Village Focus International (VFI) HP
<http://villagefocus.org/> (英語)

人身取引レポート 2015 公表

米国務省が発表する人身取引報告書(Trafficking in Persons 2015 Report) が 7 月 27 日に公表されました。このレポートの中で各国の人身取引撲滅への取り組みによって 4 段階に格付けされており、タイは昨年に最低の「Tier3」に格下げされたため、格上げを目指して政府は様々な対策を打ち出しましたが、Tier3 のままでした。

表：人身取引報告書格付け (Tier) の定義

Tier 1	米人身取引被害者保護法(TVPA)が求める対策の最低基準を満たす国
Tier 2	最低基準は満たしていないが人身取引対策の努力がみられる国
Tier 2 WL 監視国	最低基準を満たさず対策強化の努力をしているが、国内に多くの人身取引被害者がいる又は増加傾向にあり、前年より対策の強化が確認できない国
Tier 3	最低限の基準を満たしておらず対策努力がみられない国



図：タイの格付けの推移 (2008-2015)

出典：Trafficking in Person 2015 Report
<http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2015>

メコン地域諸国をみると、ベトナムは「Tier2」、その他中国、ミャンマー、ラオス、カンボジアが「Tier2 WL 監視リスト」ですべて昨年と同じ格付けでした。

タイメディアは毎日ニュースでこの件を報じており、NGO や政府のみならず市民の関心が高いことに驚かされます。政府の取り組みにより来年は格上げされる事を願います。

カウンターパート(CP)の紹介

通信の第 1 号でもお伝えしましたように、当プロジェクトのカウンターパート機関が社会開発・人間の安全保障省の組織改編でフェーズ 1 の社会開発福祉局から変更となり、同省次官室人身取引対策部となりました。

当プロジェクトのプロジェクト・マネージャーでもあるスワリ一部長(上記写真中央)は人身取引対策の専門家で、次官からの信頼も厚く、4 月以降はインドネシア・アンボン島付近での漁民拘束の問題やロヒンギャの問題で多忙でした。今回のウボンラチャタニのワークショップでは、タイの人身取引状況について講義してくださいました。

5 月に着任したターン課長と部長秘書のゲーさん(上記写真左)が、地方でのワークショップの際の調整等の日常的なプロジェクトの実施を担っています。

今後の予定 (8 月)

- ・名古屋外語大の学生訪問



パクセの町中にある VFI のショップでは、シェルターの少女たちの作るハンディクラフトを販売している

☆ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。